

2011. 10. 01 改定

2013. 3. 30 改定

2013. 9. 30 改定

## 査読論文投稿規程

学術委員会

### 1. 論文の種類

査読の対象となる論文（以下、査読論文）の投稿は以下の区分とし、完結性の高い未発表のものであること。

- (1) 研究論文：理論的または実証的な論文で学術的価値及び社会的価値が高いもの。
- (2) 報告論文：特色のある事業、調査、評価等の報告で新しい知見を含み有益なもの。  
「研究論文」及び「報告論文」は本規定に従い投稿する。なお、査読論文ではない「技術・事例報告」「内外動向」等については編集委員会へ投稿することができる。

### 2. 投稿資格

- (1) 論文提出時に、第一著者は、正会員、学生会員、名誉会員のいずれかであること。
- (2) 第一著者が非会員である場合は、論文提出時に入会手続きを済ませていること。

### 3. 論文の提出

- (1) 分量：表題、著者名、要旨、図表等を含み 6 ページを基本とし、12 ページまで認める。
- (2) 言語：日本語または英語。
- (3) 書き方：別途定める執筆要綱による。
- (4) 提出方法：環境アセスメント学会のウェブサイトから、必要事項を記入の上、ファイルをアップロードする。

### 4. 審査結果

学術委員会が 3 名以上の査読者の評価を基に、査読論文に関する審査結果をとりまとめる。審査結果は、審査終了後、投稿者に通知する。

### 5. 費用

学会誌登載の際に登載料を徴収する。登載料は 6 ページ以内：1 万円、8 ページ以内：2 万円、10 ページ以内：3 万円、12 ページ以内：4 万円とする。著者が学生会員のみの登載料は以上の半額とする。なお、カラー印刷を希望する場合は別途実費を徴収する。

登載料には別刷り 30 部の代金が含まれる。30 部を越えて別刷りを必要とする場合は、超過分についての実費を徴収する。

### 6. その他

- (1) 著作権：著者は登載論文の著作権を本学会に委託するものとする。本学会は編集著作権及び編集権を持つものとする。
- (2) 重複投稿：他学会の審査付き論文との重複投稿は禁止する。
- (3) 提出原稿：審査終了後、提出物は返却しない。なお、一定期間経過後に本学会が責任を持って破棄する。

**付則** 本規定の改定は、学術委員会が審議し、理事会の承認を得て改定される。